### ESOUPPE MATSUSHIGE TOWN

## E ROMAN TO THE ROOM OF THE ROO





加賀須野橋

L	L	
		•
٥,	h	
X	ſ	l
4		١

・ 議長別任のいる ファ 松尺町 議芸会員芸倆別… 2 7	\—
• 議決の結果及び内容3 ^	<b>°</b> — :
• 平成28年度一般会計 • 特別会計当初予算/	
町政に対する一般質問6~	<b>°</b> —
• 常任委員会委員長レポート7 ^	°-:
• 諸般の報告10~	°-:
● 監査報告/第1回臨時会/全員協議会報告…11个	°-:

発行/徳島県松茂町議会 編集/松茂町議会広報特別委員会

〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

# 議長就任あいさつ



松茂町議会議長 佐藤 富男

清祥のこととお慶び申し上げます。 日頃から町議会に対し、 新緑若葉にはえる候、 松茂町の皆さまには、 深いご理解とご協力を賜り、 ますますご

く御礼申し上げます。

大きな課題に対して、 る光栄であり、その重責に身が引き締まる思いでございま 私は五月二日に招集されました第二回臨時会におきま 現在の人口急減・超高齢化といった、我が国が直面する 議員各位のご推挙により議長を拝命しました。身に余 国・地方が一体となって取り組み、

総合戦略」について本格的な実施の年でございます。 の対応が求められています。 地域が特徴を生かした自立的な社会を形成する「地方創生」 合計画」及び「松茂町まち・ひと・しごと創生 申止句上と町攻発展のために粉骨砕身、全力を傾注し、町に開かれた、公平公正かつ円滑な議会運営に努め、町民これまでに培った経験を生かした、町民目線で町民のた 本町においては、本年度を初年とする「第五次松茂町総 人口ビジョン・

松茂町議会委員会構成

うお願

い申し上げ、

どうか今後とも、

民の皆さまの期待と信頼に応えていく所存でございます。

皆さまのご支援とご協力を賜りますよ

就任のご挨拶といたします。

福祉向上と町政発展のために粉骨砕身、

めに開かれた、公平公正かつ円滑な議会運営に努め、

5月2日に臨時会が開催され、 委員会構成が決まりました。

厚

平成28年5月2日現在

議員氏名	鎌田	川田	板東	立井	佐藤	佐藤	森谷	原田	<b>一</b> 森	藤枝	佐藤	春藤
	寛司		絹代	武雄	道昭	禎宏		幹夫	敬司	善則	富男	康雄
委 員 会 等	司	修	代	雄	昭	宏	靖	夫	司	則	男	雄
議 長												
副議長								<b>A</b>				
議会運営委員会					0	Δ	0		0	0		0
総務常任委員会	0		0	0		Δ	0	0			0	0
産業建設常任委員会	0	0		Δ	0	0			0	0		0
教育民生常任委員会		0	Δ		0		0	0	0	0	0	
広 報 特 別 委 員 会	0		0		0	0		Δ				
地震・津波対策特別委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0
徳島県後期高齢者医療広域連合議会								0				
松茂町ほか二町競艇事業組合							0		0	0		
板 野 東 部 消 防 組 合	0					0						
板野東部青少年育成センター組合		0	0	0								
監 査 委 員										0		
農業委員									0			
国民健康保険運営協議会	0			0								
給食センター運営委員会		0	0									
都 市 計 画 審 議 会						0	0			0		0
松茂町体育館運営委員会					0		0					
松茂町社会福祉協議会理事		0		0								

●議長 ▲副議長 ◎委員長 △副委員長 ○委員

### ■議決の結果及び内容 (詳しくは町HPの会議録をご覧下さい。図書館でも閲覧可能です。) **臨時会 1月22日**

議案番号	中 名 及 び 内 容	議決年月日	議決の結果
議案第1号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ◆人事院及び徳島県人事委員会の勧告に準じて条例を改正する。	28年1月22日	原案可決
議案第2号	平成27年度松茂町一般会計補正予算(第4号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,708万1千円を追加し、総額を62億7,805万5千円とする。 職員給与改正に伴う人件費と特定防衛施設周辺整備調整交付金の第二期交付による歳入歳出予算の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第3号	平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9万4千円を追加し、 総額を10億5,185万6千円とする。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第4号	平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万6千円を追加し、 総額を1億4,771万5千円とする。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第5号	平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第3号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26万3千円を追加し、 総額を5億4,828万8千円とする。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第6号	平成27年度松茂町水道特別会計補正予算(第2号) ◆職員給与費を32万5千円増額補正する。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決

### 定例会 3月2日~3月15日

議案番号	件 名 及 び 内 容	議決年月日	議決の結果
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について ◆固定資産評価審査委員会委員として古川静男氏、里見恒利氏を選任することに同意。	28年3月2日	同 意
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 専決第11号 松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部 を改正する条例 ◆町民税等の減免申請書に、個人番号を記載する規定を削除する。	28年3月15日	承 認
議案第7号	第四次国土利用計画(松茂町計画)を定めることについて ◆町土の利用に関する基本的事項を定める計画。	28年3月15日	原案可決
議案第8号	<b>松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例</b> ◆税率の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第9号	<b>松茂町行政不服審査会条例</b> ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、条例を整備。	28年3月15日	原案可決
議案第10号	松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第11号	松茂町情報公開条例の一部を改正する条例 ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決

議案番号	件 名 及 び 内 容	議決年月日	議決の結果
議案第12号	松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例 ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第13号	町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を 改正する条例 ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第14号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ◆改正行政不服審査法及び改正地方公務員法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第15号	松茂町職員の退職管理に関する条例 ◆改正地方公務員法の施行に伴い、条例を整備。	28年3月15日	原案可決
議案第16号	松茂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部 を改正する条例 ◆改正地方公務員法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第17号	松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ◆改正地方公務員法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第18号	松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を 改正する条例 ◆子どもはぐくみ医療費の助成を受ける資格から、所得制限を撤廃する 改正。	28年3月15日	原案可決
議案第19号	松茂町子どもはぐくみ医療費助成事業基金の設置、管理及 び処分に関する条例 ◆子どもはぐくみ医療費助成事業の円滑な運営を図るため、新たに基金 を設置。	28年3月15日	原案可決
議案第20号	松茂町保育所条例を廃止する条例 ◆4月から松茂町立まつしげ保育所を社会福祉法人和田島福祉会に民間 移管に伴い条例を廃止。	28年3月15日	原案可決
議案第21号	財産の無償譲渡について ◆ 4 月から松茂町立まつしげ保育所を社会福祉法人和田島福祉会へ民間 移管に伴い保育所の建物及び備品を無償譲渡。	28年3月15日	原案可決
議案第22号	財産の無償貸与について ◆ 4 月から松茂町立まつしげ保育所を社会福祉法人和田島福祉会へ民間 移管に伴い保育所の土地を無償貸与。	28年3月15日	原案可決
議案第23号	町道路線の認定について ◆開発行為により新たに1路線の町道を認定。	28年3月15日	原案可決
議案第24号	町道路線の変更について ◆道路整備事業等により起終点の変更により4路線の町道を変更。	28年3月15日	原案可決
議案第25号	平成27年度松茂町一般会計補正予算(第5号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,021万1千円を追加 し、総額を63億6,826万6千円とする。	28年3月15日	原案可決

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第26号	平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,653万1千円を減額し、総額を19億1,722万8千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第27号	平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第4号) ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,496万1千円を減額し、総額を10億3,689万5千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第28号	平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万1千円を追加し、 総額を1億4,824万6千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第29号	平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第4号) ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,067万6千円を減額し、総額を5億2,761万2千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第30号	平成27年度松茂町水道特別会計補正予算(第3号) ◆資本的収入で450万円を減額し、資本的支出で600万円を減額する。	28年3月15日	原案可決
議案第31号	平成28年度松茂町一般会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億7,900万円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第32号	平成28年度松茂町国民健康保険特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,371万9千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第33号	平成28年度松茂町介護保険特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,747万7千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第34号	平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,278万7千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第35号	平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,183万4千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第36号	平成28年度松茂町農業集落排水特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億902万円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第37号	平成28年度松茂町公共下水道特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,525万1千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第38号	平成28年度松茂町水道特別会計予算 ◆収益的収入及び支出の予定額を、3億7,371万7千円とする。	28年3月15日	原案可決
発議第1号	予算特別委員会設置に関する決議 ◆平成28年度松茂町一般会計予算審査のため、予算特別委員会を設置。	28年3月2日	原案可決
	委員会の閉会中の継続調査について ◆各常任委員会及び特別委員会等については継続調査を行う。	28年3月15日	原案可決
	YYYYYYY		

### 平成28年度一般会計・特別会計当初予算

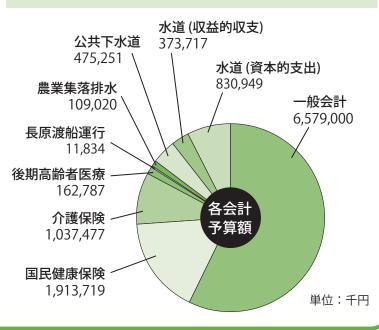
予算の内訳

単位:千円

J* ÷	开 5.	ושניוי	単位・十円			
	会	計名	当初予算			
_	舟	安 会 計	6,579,000			
	国	民健康保険	1,913,719			
	介	護保険	1,037,477			
	後期	期高齢者医療	162,787			
特	長	原渡船運行	11,834			
別	農	業集落排水	109,020			
会	公	共下水道	475,251			
計	-lv	収益的収支	373,717			
	水	資本的支出	830,949			
	道	水道小計	1,204,666			
	特	別会計小計	4,914,754			
	2	計 計	11,493,754			

### 予算総額114億9,375万4千円

一般会計 65億7,900万円 [前年度比6.9%增] 特別会計 49億1,475万4千円 [前年度比10.2%增]



通の生活をしている中、自分だけが されてはいけない。また、周りが普 できないのは、 その子に心の傷を与

名配置しています。

庭の経済環境で子どもの将来が左右 進を地方自治体にも求めている。家 定等で子どもの貧困対策の積極的推

支援について と就学

この状況を受け、国は法律や閣議決 労働省の調査でも、二〇一四年で六 人に一人の子どもが貧困状態にある は先進国の中でも高く、厚生 日本の子どもの相対的貧困率 (5)平成二十七年度の予算(約二千三 (4)制度周知の取り組みはどうか。 また、来年度の予算はどうか。 百万円)の執行状況はどうか。 (1) 現在、

②スクールカウンセラーは県費負担 の者を一名、 担額の減額等があります。 幼児教育推進のための保護者負 と親の相談員の配置、就学援助、 業は心の教室相談員、子ども 予算化されている事 町費負担の者を一

(1)子どもの貧困対策の予算化と取り 町の子どもの貧困対策の現状につ 組みの状況はどうか 以下の五点を質問したい

**②スクールカウンセラー、スクール** 

ソーシャルワーカーの配置状況

③町の準要保護者の認定基準はどう

はどうか。

子どもの教育や保育の問題について深く質疑が行われました。 新年度を迎えるにあたり 議 会 会 議 録 は 松茂町図書館に 配置してあります

本年最初の定例会が三月二日から十五日にかけて開催され

ここを聞きたい!

ました。二日目に当たる四日には一般質問が行われました。

今回、質問者は一名でしたが、

の役割は果たしています。 機関でケース会議を実施し、 育委員会、町民福祉課等の関係 配置していませんが、学校、 スクールソーシャルワーカーは

⑷制度の周知は、学校からの説明の ③準要保護者は、 ほか、広報誌、転入時の窓口説明 等の基準を定めています。 料を減免、徴収猶予された世帯 に基づき、町も各種税金や保険 国の事務処理要領

⑤二月末時点での執行済予算額は、 約一千四百四十万円(約六三%) 数の減少に伴い、 です。来年度予算は、児童生徒 手段で行っています。 ホームページ等、あらゆる機会、 減額となります。 四十一万円の

申し添えておく。

# 児童の解消について保育所の民営化と待機

生人口ビジョン・総合戦略」のアン 定の「松茂町まち・ひと・しごと創 育を挙げられた。また、本年一月策 町政への切実な要望として保 若い町民の方とお話ししたら

**⑷保育定員を現行の八十名から最大** 

判断できませんでした。

点を質問したい にしている。 ケートでは、若年層の約半数が、保 育園や学童保育の充実ぶりを参考に **居住地の決定や住宅購入のきっかけ** 町の保育の現状につき、 以下の五

0

•

 (5)表二をご覧ください。

施するよう交渉中です

要な施設の改修を図った上で実

事業者と町で協議し、必

か、ゼロ歳児の待機児童解消に 九十名まで引上げ可能とすると

(2) 平成二十五年度以降の待機児童数 (1) 平成二十八年度の保育所入所決定 の推移はどうか。 者の年齢別構成はどうか

3県内の他自治体と比べ、 うが、どう認識しているか。 りに待機児童数が多いように思 人口のわ

(5)どの自治体も待機児童の八割以上 (4)町立保育所が民営化されるが、待 が二歳児未満だが、町はどうか のような交渉をしているのか。 機児童解消に向け、事業者とど なお、以下の二点を意見として

(ア)制度的にはいろいろ制約は (イ) 町当局は若年層の声をもっ と真剣にすくい上げてほしい ランティアを活用してほしい あるだろうが、保育ママやボ

> (注) 厚生労働省は毎年 4月1日と10月1日時点 の待機児童数を公表して いるが、当町では各年度 とも4月1日時点の待機

①表一をご覧ください。 2表二をご覧ください。

表 1 平成28年度町内保育所入所決定児重の年齢別構成									
	ゼロ歳児	1 歳児	2歳児 3歳児 4歳児		5 歳児	合 計			
まつしげ保育所	0	16	24	35	0	0	75		
ひまわり保育園	10	26	37	30	0	0	103		
きらら保育園	3	14	14	18	5	8	62		
みどり保育園	3	7	9	9	6	0	34		
合 計	16	63	84	92	11	8	274		

**③待機児童数が当町を含む二市三町** 

に集中し、人口に対する高低は

表 2 年	児重はいなかつた。							
	ゼロ歳児	1 歳児	2歳児	3 歳児	4歳児	5 歳児	合 計	2歳児未満が占める割合
平成25年度	6	2	0	0	0	0	8	100.00
平成26年度	11	3	2	0	0	0	16	87.50
平成27年度	6	4	1	0	0	0	11	90.91

いたします。

(%)

### 総 務 常任 委 会

結果及び内容をご覧ください。)

(各会計の補正総額等は、議決の

委員長報告は次のとおりです。

一回定例会における

とおり可決いたしました。 この審議の中での主なものを報告 付託された議案十二件は、 委員長 森谷 原案の 婧

を改正する条例の松茂町税条例等の を改正する条例

規定を削除するものです。 例等の一部を改正する条例」につい 二回定例会で議決した「松茂町税条 番号利用の取り扱いを見直す方針が 正大綱で、一部の手続における個人 に閣議決定の平成二十八年度税制改 減免申請書に、個人番号を記載する 示されたことに伴い、昨年六月の第 この改正は、昨年十二月二十四日 関係する条項を改正するもので 改正の主な内容は、町民税等の

•

# 条例の一部を改正する松茂町国民健康保険税

のため、税率の改正をするものです。持と、国民健康保険事業の財政安定全化を図り、国民健康保険制度の維る松茂町国民健康保険特別会計の健この改正は、厳しい財政状況にあ

# 条例松茂町行政不服審査会

ものです。
服審査会」を設置することを定めるの高い第三者機関としての「行政不の高い第三者機関としての「行政不に伴い、松茂町に町長からの独立性が、本年四月一日から施行されるのが、本年四月一日から施行されるの

### 主な質疑事項

- A 施行に備えて条例を整備します。 ありますか。 ので予測はできませんが、
- 改正する条例の一部を査委員会条例の一部を松茂町固定資産評価審

一部を改正する条例松茂町情報公開条例の

の一部を改正する条例松茂町個人情報保護条例

# の一部を改正する条例の賦課徴収に関する条例町営土地改良事業の経費

正を行うものです。不服審査法の施行に伴い、所要の改以上四議案については、改正行政

# の一部を改正する条例職員の給与に関する条例

務表を新たに条例化するものです。主な内容は、町職員の等級別基準職所要の改正を行うものです。改正のび改正行政不服審査法の施行に伴い、び改正行政不服審査法の施行に伴い、この改正は、改正地方公務員法及

# に関する条例松茂町職員の退職管理

この条例は、改正地方公務員法の この条例は、改正地方公務員による 施行に伴い、退職した元職員による 地と管理・監督の職にあった職員が、現職職員への職務上の働きかけの規 現職職員への職務上の働きかけの規 では、 改正地方公務員法の

# 例の一部を改正する条例の状況の公表に関する条松茂町人事行政の運営等

管理の状況など、公表内容を変更す員の休業に関する状況、職員の退職に伴い、職員の人事評価の状況、職この改正は、改正公務員法の施行

るものです。

# 一部を改正する条例の休暇等に関する条例の松茂町職員の勤務時間、

所要の改正を行うものです。施行に伴い、条ズレが生じますのでこの改正は、改正地方公務員法の

# 五号)(所管分)一般会計補正予算(第平成二十七年度松茂町

明許費を計上するものです。実施する所管分の事業について繰越正をし、翌年度に繰り越して事業を事務事業の確定、見込みによる補

## 主な質疑事項

- すか。 する返礼品はどのような状況でるようだが、ふるさと納税に対に対いますが、
- A 返礼品は、ちりめん、海苔、甘藷。
- **Q** 日銀がマイナス金利政策を導入
- A 平成二十七年度当初に約十億円

を見込みです。 る見込みです。 間預け入れた結果、増額となり

## 産業建設常任委員会

ではます。 での審議の中での主なものを報告 での審議の中での主なものを報告 での表ものを報告 での主なものを報告 での主なものを報告

# 町道路線の認定について

新たに一路線を認定するものです。開発行為に伴う道路を町道として

# 町道路線の変更について

路線の町道を変更するものです。起終点の変更がありましたので、四業のほか、道路整備事業等により、主要地方道徳島空港線の西延伸事

### 五号)(所管分) 一般会計補正予算(第 平成二十七年度松茂町

を計上するものです。 実施する所管分について繰越明許費正をし、翌年度に繰り越して事業を事務事業の確定、見込みによる補

を金利の有利な金融機関に短期

# 正予算(第四号)公共下水道特別会計補平成二十七年度松茂町

正を計上するものです。 事務事業の確定、見込みによる補

A

### 王な質疑事項

はできないですか。 以内となっているが要件の緩和の交付要件は、供用開始後三年の 公共下水道普及促進対策助成金

助成金の延長は考えていません。間を三年以内としていますので、いこととなっています。その期いこととなっています。その期はやかに接続しなければならなる。

### (第三号) 水道特別会計補正予算 平成二十七年度松茂町

正を計上するものです。
事務事業の確定、見込みによる補

# 予算長原渡船運行特別会計平成二十八年度松茂町

七%の減です。 当初予算と比較して〇・四千円と定める。前年度 の十円と定める。前年度

### 主な質疑事項

ていますか。長原渡船の利用状況はどうなっ

る。前年度当初予算と比較して一三・億七千五百二十五万一千円と定め

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四

一%の減です。

Q

三十人程度です。十六人の利用があり、一日平均年二月末時点で延べ一万四百九年二月末時点で延べ一万四百九年二月末時点で延べ一万四百九年二十六年度実績で、年間延平成二十六年度実績で、年間延

# 業集落排水特別会計予算平成二十八年度松茂町農

予算と比較して八・四%の増です。億九百二万円と定める。前年度当初歳入歳出予算の総額をそれぞれ一

## 主な質疑事項

○ 町の通知では、農業集落排水使○ 町の通知では、農業集落排水使○ 町の通知では、農業集落排水使

A 事業用は子メーターを付ければ 事業用は子メーターを付ければ 事業用の使用量が多くなければ 事業用の使用量が多くなければ 事業用の使用量が多くなければ

共下水道特別会計予算 平成二十八年度松茂町公

■ 平成二十八年度松茂町」す。 す。 サートルの管渠整備を計画していま豊久地区において、施工延長約六百豊久地区において、施工延長約六百

# 水道特別会計予算平成二十八年度松茂町

います。 運営ができるように予算編成をして 公営企業の独立採算の趣旨に沿い、

す。

京都本管布設替工事を計画していまう配水管布設替工事を計画していま更新事業並びに公共下水道事業に伴事及び石綿セメント管を含む老朽管き続き老朽化した浄水設備の更新工主な事業については、昨年度に引

### 主な質疑事項

Q 水道事業の広域連携について考

↑ いたが、現在はありません。 化について検討とか協議をして 十年ほど前に、水道事業の広域

## 教育民生常任委員会

とおり可決いたしました。 付託された議案十二件は、原案の 委員長 佐藤 富男

いたします。この審議の中での主なものを報告

条例の一部を改正する医療費の助成に関すると核茂町子どもはぐくみ

部を改正するものです。限を撤廃することに伴い、条例の一費の助成を受ける資格から、所得制この改正は、子どもはぐくみ医療

関する条例設置、管理及び処分に設置、管理及び処分に医療費助成事業基金の松茂町子どもはぐくみ

す。
ため、新たに基金を設置するものでため、新たに基金を設置するものでを撤廃後の事業の円滑な運営を図る費の助成を受ける資格から所得制限での条例は、子どもはぐくみ医療

### 主な質疑事項

運営を図ります。成事業の円滑な保し、医療費助

# 止する条例松茂町保育所条例を廃

# 財産の無償譲渡について

# 財産の無償貸与について

とするものです。とするものです。とするものです。とするものです。とは無償貸与の廃止及びまつしげ保育所の建物及の廃止及びまつしげ保育所の建物及の廃止及びまつしげ保育所の産业をに供い、該当する条例を社会福祉法人和田島福祉会に民間とするものです。

### 主な質疑事項

- **▼** (企) 保育所の建物や関連する備品を
- (賞譲渡としたものです。を受けていることを考慮して無を育所の建物は、国から補助金
- Q 契約解除は保育所移管に関する は定書に違反した場合、財産の無償譲渡、無償貸与契約につい無償譲渡、無償貸与契約につい
- 建物も町に返還してもらいますとては町に請求できません。土地もに該当すれば、その費用につい用を負担していても、契約解除例 仮に移管先が建物を改修して費

い事項は当事者で協議します。いうことです。その他、定めのな

# 五号)(所管分)一般会計補正予算(第平成二十七年度松茂町

を計上するものです。実施する所管分について繰越明許費正をし、翌年度に繰り越して事業を事務事業の確定、見込みによる補

### 主な質疑事項

- Q 病児・病後児保育の実施状況は
- A 東部広域で実施している事業で 場えています。

# 補正予算(第三号)国民健康保険特別会計平成二十七年度松茂町

予算(第四号) 介護保険特別会計補正平成二十七年度松茂町

計補正予算(第三号)後期高齢者医療特別会平成二十七年度松茂町

す。 見込みによる補正を計上するもので 「以上三議案は、事務事業の確定、

### 主な質疑事項

- は一千五百八十二人です。 期高齢者医療保険の被保険者数 、十四歳)五千二百四十人、後 、十四歳)五千二百四十人、後 第二号被保険者数(四十歳から 第二号被保険者数(四十歳から 第二号被保険者数(四十歳から 第二号被保険は、平成二十七年度決

# 民健康保険特別会計予算平成二十八年度松茂町国

三%の減です。
る。前年度当初予算と比較して○・九億一千三百七十一万九千円と定め歳入歳出予算の総額をそれぞれ十

# 介護保険特別会計予算平成二十八年度松茂町

の増です。
前年度当初予算と比較して○・七%億三千七百四十七万七千円と定める。

# 計予算後期高齢者医療特別会平成二十八年度松茂町

前年度当初予算と比較して一三・億六千二百七十八万七千円と定める。歳入歳出予算の総額をそれぞれ一

○%の増です。

10

増額が主な理由です。だ保険料の増額と基盤安定繰入金のこれは、保険料率の改定を見込ん

## 諸般の報告

## 競 艇 事 業 組 合松茂町ほか二町

源になっています。二十四日開催され、収益金は町の財鳴門市と共催の競艇事業は年間で

いただけるように、管理者共々努力 内容の充実等を図り、今までボート 再開に向け、環境の整備やサービス ニューアルオープンを予定しており、 規模のコンパクトな施設となる予定 カ所のボートレース場の中で、最小 これからの新しい時代に求められる 成いたします新スタンドは、低コス 設工事を行っています。間もなく完 します。 です。来る四月二十八日にはリ コンセプトを盛り込み、全国二十四 ト・省エネ・防災機能の充実など、 レースを知らなかった方にも知って し、護岸改修工事及び新スタンド建 平成二十六年三月から二年間休催

## 板野東部消防組合

三億七千百八十七万二千円であり、平成二十七年度の当初予算額は十

そのうち松茂町の負担金総額は三億 一千三百五十九万六千円になってい

平成二十八年五月末には竣工予定で 年度の二カ年で事業を進めており、 決定に伴い、平成二十七年、二十八 ます、高機能消防指令センター総合 整備工事につきましては、国の交付 平成二十七年度の主要事業であり

が、本年度をもって終了いたします。 的として人事交流を行ってきました び職員の資質の向上を図ることを目 運営の合理化、事務処理の近代化及 の計画で、消防組合と構成町の行政 また、平成二十三年度から五年間

## 育成センター組合板野東部青少年

とを目的として、街頭補導活動、相 のある青少年に対する補導活動並び 実施しています。 成活動、広報啓発活動などの業務を に青少年の健全な育成指導を行うこ 非行化し、または非行化する恐れ 子どもの安全活動、健全育

成活動、子どもを守る活動等を推進 情を酌みながら非行防止及び健全育 がら、子ども達や保護者の皆様の心 係機関及び補導員と連携を密にした 今後も学校・警察をはじめ、各関

1

### 医徳 見幾後 広 域期 高齢者 슴

行っています。 給付等を行い、各種届出の受付、 口業務、保険料の徴収等は市町村で 広域連合では保険料の決定、 医療 窓

て決定しました。 年度の保険料率の改定並びに被保険 二百億七千四百五十四万八千円と定 齢者医療特別会計予算の総額を一千 島県後期高齢者医療広域連合後期高 合一般会計予算の総額を一億四千百 に関する条例の一部改正などについ ため、所要の改正を行う徳島県後期 者均等割保険料の軽減対象の拡充の め、平成二十八年度及び平成二十九 九十四万二千円、平成二十八年度徳 八年度徳島県後期高齢者医療広域連 高齢者医療広域連合後期高齢者医療 二月の定例会において、平成二十

運営に努めます。 徹底を図り、この制度のスムーズな 今後も、制度の趣旨や内容の周知

## 監査報告

・藤枝藤一 ・田根啓一

執行されているものと認められ 係る財務に関する事務は適正に 監査の結果、 定例監査 各課等の予算に

ます。

るものと認められます。なお、 のとおりです。 監査の結果と所見については についても適正に執行されてい また、その他の事務事業管理

### 2 監査の結果

(1)予算の執行については、概ね良好 注意して執行してください。 費の各事業補助金等は、年度末 に進んでいることを認めます。 困難になることも考慮し、十分 出)が多額になり、資金繰りが ので、それらに対応する予算(歳 の交付となっているものが多い 歳入予算においては、国費、県

ます。 収納については、税務課とも連険料、給食費、住宅使用料等の 携・協議を図り、厳正・的確な 後期高齢者医療保険料、介護保 続き収納努力をされていること 収入については、前年度に引き 滞納整理に一層の努力が望まれ が評価できます。国民健康保険税 また、一般会計における町税

らに徹底した経費の節減に取り の補助事業を最大限活用し、さ歳出予算においては、国や県 組んでください。

提供できることを望みます。 を持って、高い住民サービスが ては、常に計画性とコスト意識 また、事務事業の実施につい

> (2電子計算機器等のセキュリティ対 洩がないよう留意してください。 時の機器廃棄には、データの漏 特に、パソコン等、機器の更新 策について留意してください。

### 第 臨 時

催し、 議決結果及び内容をご覧くださ とおり可決いたしました。 一月二十二日 議案六件を審議し、 第一回臨時会を開 (詳細は 原案の

### 全 協 議 会 報 告

します。 長はじめ担当課職員出席のもと、 づくりに関わる重要事項について協 議いたしましたので主な内容を報告 平成二十八年三月二日に議員、 ĦΤ ШТ

### 松茂 HJ 期)について 育 振 興 計

の取り組み状況を踏まえ、今後五年 え、国や県の流れやこれまでの本町 茂町教育振興計画」が最終年次を迎 平成二十二年三月に策定した「松 (平成二十八年度から平成三十二

ました。 教育振興計画(第二期)」を策定しの方向性を示す計画として「松茂町年度まで)の本町の教育・生涯学習

定しています。
定しています。
定しています。
にいます。

予定です。 期)の概要版は四月上旬に全戸配布 なお、松茂町教育振興計画(第二

# 移管について

るため、町職員(保育士二名)を一 るため、町職員(保育士二名)を一 を正規職員として採用する予定です。 法人で雇用を希望する臨時職員全員 でに伴う条件で明記しており、移管 を正規職員として採用する予定です。 を正規職員として採用する予定です。 また、まつしげ保育所民営化に伴 また、まつしげ保育所民営化の移管法人 また、まつしげ保育所民営化の移管法人 またが整ったあと移管に関する 条例関係が整ったあと移管に関する 条の関係が整ったあと移管に関する な限り、引き続き雇用する予定です。 な限り、引き続き雇用する予定です。 な限り、引き続き雇用する予定です。 な限り、引き続き雇用する予定です。 なに、社会福祉法人和田島福祉会で、 は、社会福祉法人和田島福祉会で、 は、社会福祉法人和田島福祉会で、 は、社会福祉法人和田島福祉会で、

を実施します。年間、移管保育所へ出向させて保育

という説明がありました。り本年四月一日に移管する予定ですりを作の期日は、当初の計画のとお

# について 松茂町障がい者計画

十二年度まで)を策定しました。
十二年度まで)を策定しました。
一本の計画の進捗状況や成果を総括までの計画の進捗状況や成果を総括までの計画の進捗状況や成果を総括までの計画の進捗状況や成果を総括し、今日の法制度の動向を見据えないら、障がいのある人の生活全般にいったる今後の施策の方向性を明らかたる今後の施策の方向性を明らかい方。障がいのある人の生活全般にいった。

「本の、第二次松茂町障がい者にするため「第二次松茂町障がいるを見据えない。

「本の、第二次松茂町障がい者にするため「第二次松茂町障害者計画」が最終年次を迎え、

という説明がありました。本障害者手帳などをお持ちの方に対するアンケート調査やパブリックコするアンケート調査やパブリックコが、がでいるが、計画策定に当たっては、身

# (松茂町計画)について第四次国土利用計画

国土利用計画は、国土利用計画法

政の指針となるものです。

政の指針となるものです。

政の指針となるもので、松茂町計画は、同定されるもので、松茂町計画は、同定されるもので、松茂町計画は、同定されるもので、松茂町計画は、同期に渡って安定した均衡ある国土の期に渡って安定した均衡ある国土の期に渡って安定した均衡ある国土の期に渡って安定した均衡ある国土の事に関して、公共の福祉を優先さ第二条に定められた国土利用の基本第二条に定められた国土利用の基本

本の計画的に行いますという説明が た図ることを基本理念として総合的、 とに鑑み、公共の福祉を優先させ、 とに鑑み、公共の福祉を優先させ、 とに鑑み、公共の福祉を優先させ、 とに鑑み、公共の福祉を優先させ、 とに鑑み、公共の福祉を優先させ、 とに鑑み、公共の福祉を優先させ、 とに鑑み、公共の福祉を優先させ、 を図ることを基本理念として総合的、 かつ計画的に行いますという説明が かつ計画的に行いますという説明が ありました。

# についてが利用状況松茂スマートインター

ンジの整備効果について、空港など、中日が九百四十二台となっています。平日が九百四十二台となっています。平日が九百四十二台となっています。平日が九百四十二台となっています。中年三月十四日に開通した松茂ス

がありました。

がありました。今後も調査検討に努め、る道路整備への期待が高いことがわる道路整備への期待が高いことがわる道路整備への期待が高いことがわるがは島市内を通過し、県南へ伸びさらなる利便性向上のため、自動車さらなる利便性向上のため、自動車さらなる利便性の上のため、自動車を実施しました。その結果、ス主要施設でアンケートや聞き取り調

## 編集後

ます。 財産、生命に甚大な被害を及ぼしてい 県を中心に九州地方で発生し、住民の 先般、直下型の大地震が熊本、大分

町議会としても被災時の住民の皆さい方にも多様性が求められています。という事例も多く、避難所としてのあい方にも多様性が求められています。避難先で、おり方にも多様性が求められています。それを見聞きという事例も多く、避難所としてのあという事例も多く、避難所としての方という場合という状が多く、日々苦労されているという状が多く、日々苦労されているという状が多く、日々苦労されているという状が多く、日々苦労されています。

## ◆議会広報特別委員会

いと思います。

災害発生時に備えた取り組みを考えた

んへの支援のあり方をいま一度見直し、

副委員長 佐藤道昭委員長 佐藤道昭

委員 鎌田寛司 委員 佐藤禎宏